

国や北海道管理区間の重要水防箇所を合同で巡視

釧路川外
減災対策協議会

長時間続く洪水、広範囲にわたる浸水被害から社会経済被害を軽減するための的確な水防活動・早期復旧のための取組

重要水防箇所（水防上特に注意が必要な箇所）の位置、区間、背後状況等を河川管理者と関係自治体及び関係機関との間で共有するために合同巡視を実施しました。

- ・参加機関 河川管理者（国、北海道）、自治体、陸上自衛隊、北海道警察、地元建設業協会、消防本部
- ・巡視河川 釧路川水系釧路川（国管理区間）、釧路川水系仁々志別川（北海道管理区間）

釧路川外減災対策協議会では、構成機関の合同による「国管理区間および北海道管理区間の巡視」を行っています。合同巡視により「水防活動の効率化」や「水防体制の強化」が図られます。



国管理河川・釧路川の合同巡視
（平成30年7月2日・標茶町）



北海道管理河川・仁々志別川の合同巡視
（平成30年6月29日・釧路市）